

平成三十年四月五日提出
質問第二一一号

ETC 2.0 搭載車を限定とした高速道路一時退出実験に関する質問主意書

提出者 関 健一郎

211

E T C 2. 0 搭載車を限定とした高速道路一時退出実験に関する質問主意書

平成二十九年六月二十四日から開始されたE T C 2. 0 搭載車を対象とした高速道路外の休憩スペース等への一時退出を可能にする社会実験（賢い料金）について、対象の道の駅の拡大や、各道の駅の利用者数の増加からも一定の効果が得られていると推察される。

その反面、E T C 2. 0 に限定されているという認識が不足しているためE T C 搭載車だから据え置き料金だと勘違いし一時退出、料金精算という事態になり、道の駅の管理者にクレームが寄せられている現状もある。

そこで、以下の質問をする。

- 一 E T C 2. 0 の普及の状況はどうなっているのか。
- 二 社会実験はいつまで継続する見通しなのか。
- 三 E T C 2. 0 を普及させるにあたっての補助金および助成金などを検討しているか。（E T C を普及させる際には、高速道路交流推進財団によるE T C 助成金があった）
- 四 官民をあげてE T C 2. 0 を普及するための取組を行うことは可能か。

五 高速道路本線上に設置した横断幕・案内看板だけでなく、時速百km近い高速走行時にも視認しやすく、また分かり易い対策を講じているか。

右質問する。